

第 1 章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称 : くにうみウインド 1 号合同会社
代表者の氏名 : 職務執行者 山崎 養世
主たる事務所の所在地 : 東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 3 号

第 2 章 対象事業の目的及び内容

1. 対象事業の目的

2009 年に我が国が、「2020 年までに温室効果ガスを 1990 年比 25%削減する」という中期目標を世界に表明したことに基づき作成された「エネルギー基本計画」は、二酸化炭素排出量の少ない原子力発電を多用するものであった。しかし、2011 年 3 月の福島第一原子力発電所の事故を受けて、全国の原子力発電所が順次稼働停止となり、目標達成が困難な状況になってきている。

一方、原子力発電所が停止することにより、電力の供給が逼迫するとともに、これを補うための火力発電所等の稼働に伴う温室効果ガスの増加による地球環境への影響が危惧され、さらには燃料調達に伴う電気料金の値上がり等、生活にも負担がかかる状況となっている。また、原子力発電所や火力発電所等の大規模発電所での集中発電は、災害による大規模な発電能力の消失等の課題もある。このため、電力の生産にあたっては、燃料の調達、温室効果ガスの発生がなく、かつ自立分散型の風力あるいは太陽光等の再生可能エネルギーによる発電への転換が急務である。

本事業は、このような時代の要請に応えるために、好適な風況を活かし、安定的かつ効率的な再生可能エネルギー発電事業を行うとともに、微力ながら京都議定書の目標達成及び電力の安定供給に寄与すること、地域に対する社会貢献を通じた地元の振興、ひいては中泊町の持続的発展に資することを目的とする。

2. 対象事業の内容

2.1 対象事業の名称

(仮称) 中里風力発電所

2.2 対象事業により設置される発電所の原動力の種類

風力

2.3 対象事業により設置される発電所の出力

36,000kW 定格出力 2,000kW 級風力発電機を 18 基設置もしくは、
定格出力 3,000kW 級風力発電機を 12 基設置

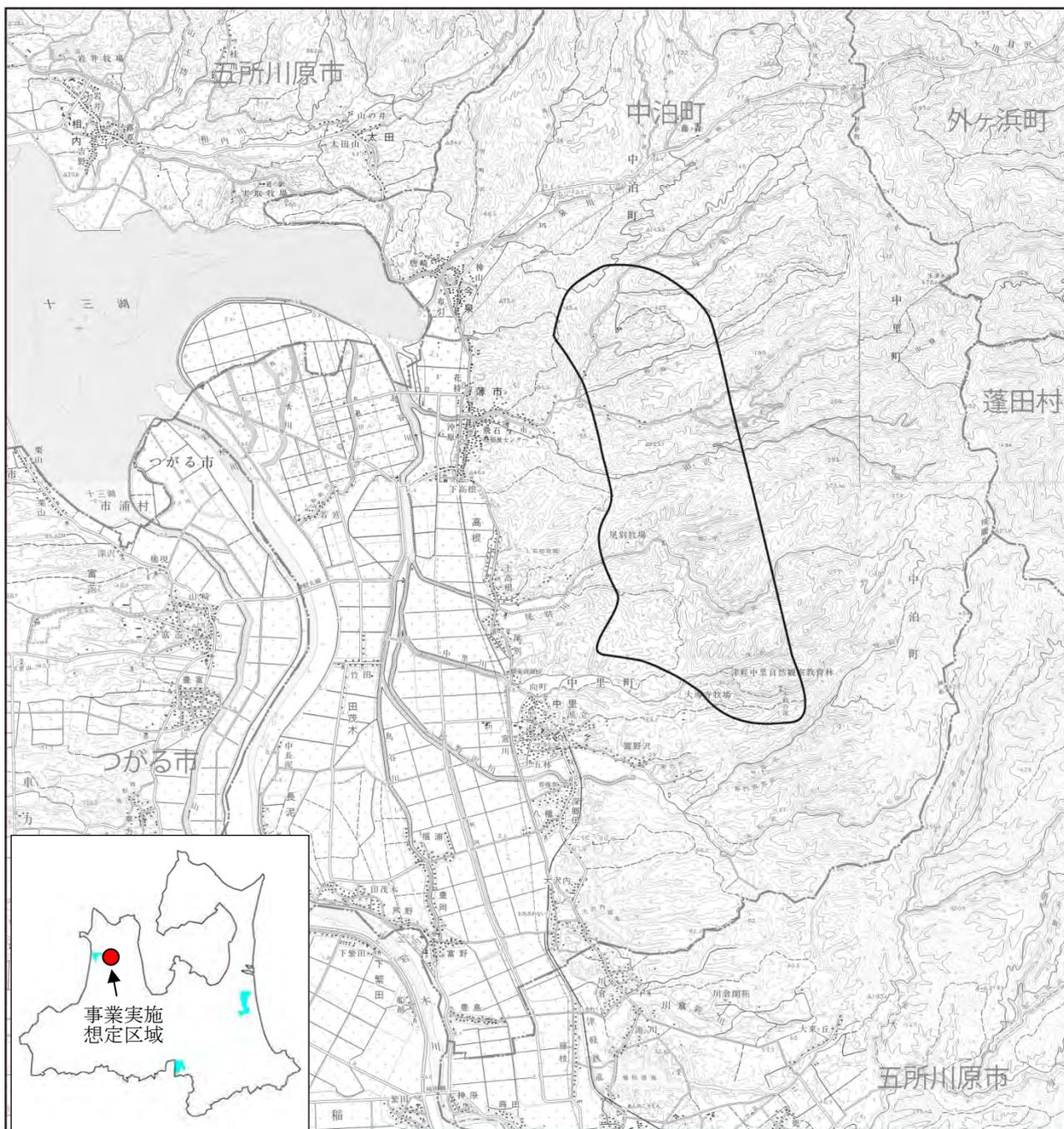
2.4 運転開始時期

平成 29 年 3 月までに運転開始予定

2.5 事業実施想定区域及びその面積

位置 : 青森県北津軽郡中泊町大字中里地内 他 (図 2-2-1 参照)

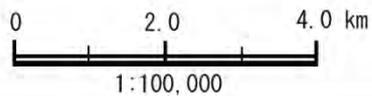
面積 : 16.7 km²



凡 例

○ : 事業実施想定区域

図 2-2-1 事業実施想定区域の位置



2.6 対象事業により設置される発電所の設備の配置計画の概要

配置：風況や搬入路等について現在検討中であり、具体的な配置計画は未定

構造：3枚翼プロペラ型風車

2.7 電気工作物その他の設備に係る事項

変電設備：現在検討中

送電線：現在検討中

系統連系地点：図 2-2-3 参照（系統連系までの接続ルート・方式は現在検討中）

2.8 工事の実施に係る期間及び工程計画の概要

工事期間：平成 28 年 7 月 ～ 平成 29 年 2 月

工程計画：現在検討中

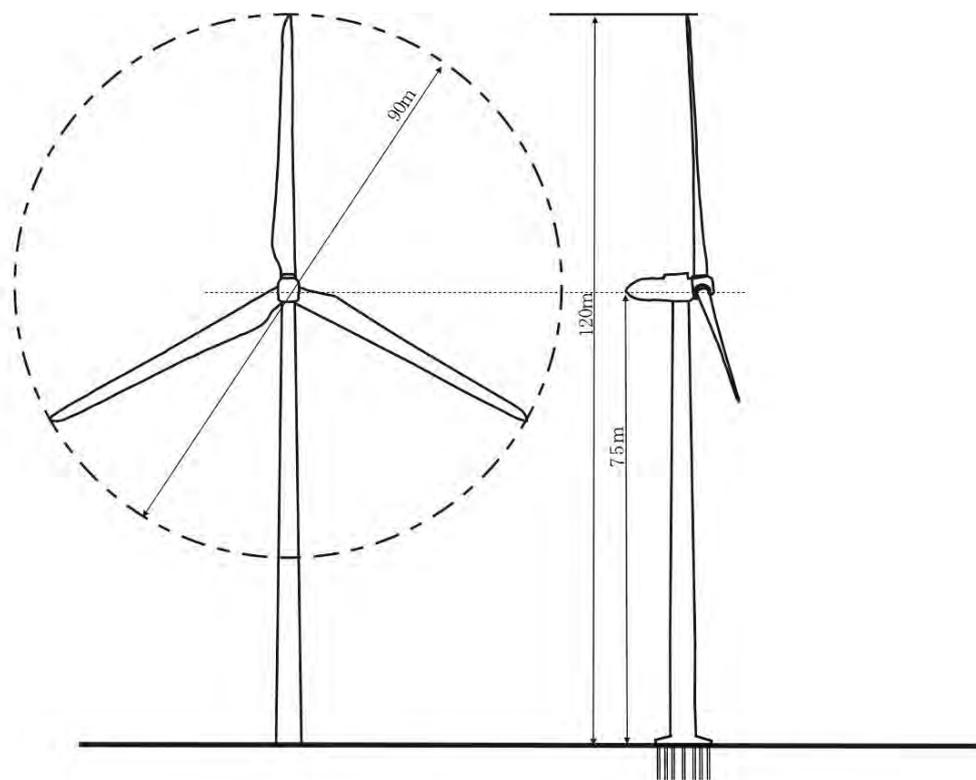


図 2-2-2 3,000kW 級の場合の風車概略図

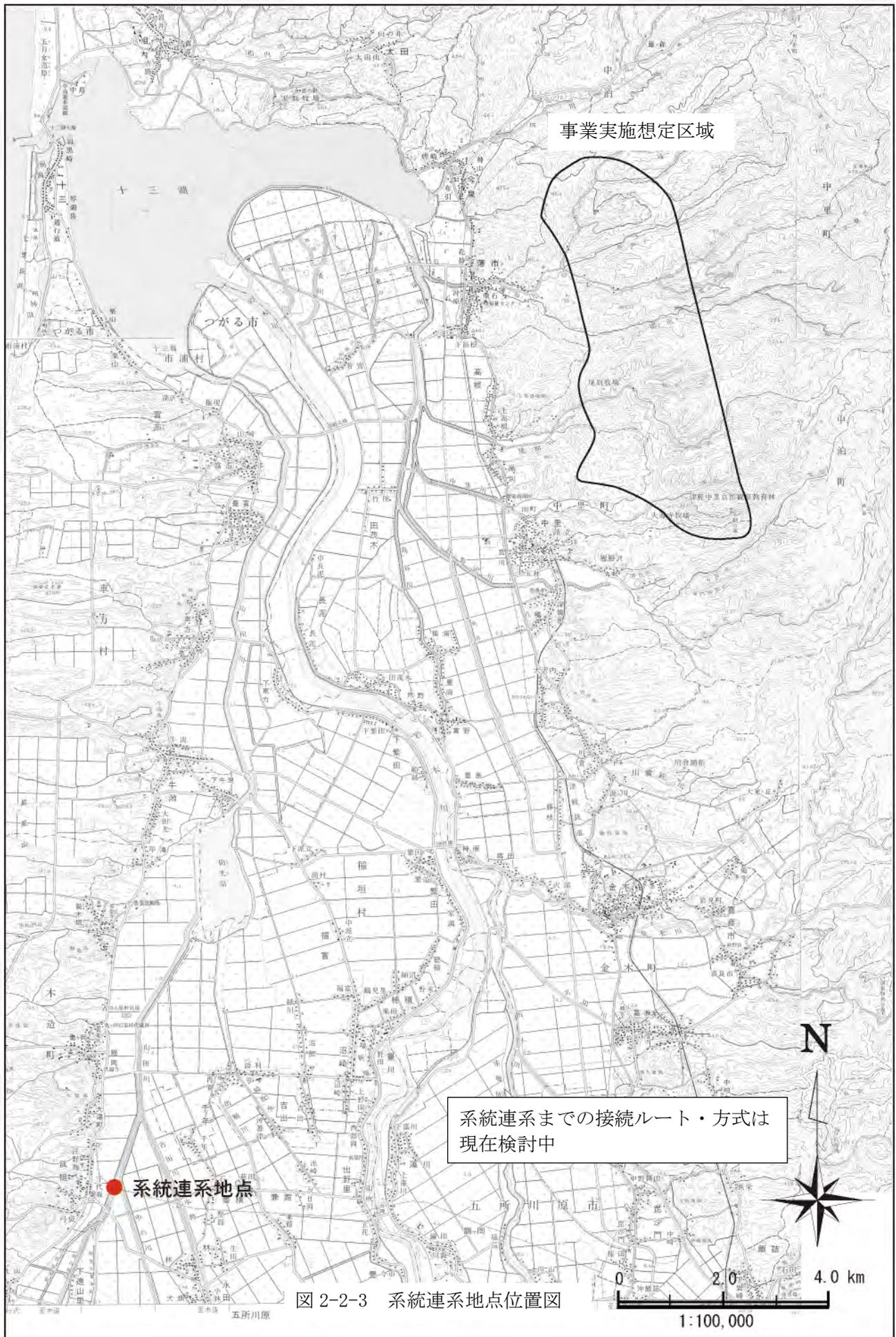


図 2-2-3 系統連系地点位置図

2.9 その他対象事業に関する事項（構造等に関する複数案を設定しない理由）

【本事業の理念】

- ・自然エネルギーのビジネスを通じて、地域社会へ貢献する。
- ・自然と調和し、地域に住む人々が安心して暮らせる理想の地域づくりに貢献する。

(1) 地元への相談及び環境配慮の検討の経緯

本配慮書における事業実施想定区域の設定は、上記の理念に基づき、図 2-2-4 に示すフローに従い実施した。

1. 風況の机上検討（図 2-2-5 参照）

NEDO の局所風況マップによると、中泊町東部の山地一帯には、年平均風速で 6m/s 以上（地上高 30m）の風速が得られる地域が分布している。また、この地域には大きな集落も存在していないため、この地域一帯で事業実施想定区域の設定を検討することとした。

2. 森林管理署及び中泊町への事前相談

上記の地域一帯には国有林が広がっているため、津軽森林管理署金木支署と、国有林利活用の可能性について事前相談している。その結果、風車設置場所や搬入方法等の具体的な事業計画を決めた上で、国有林活用協議並びに所定の申請協議が必要であることを確認している。

また、中泊町は、すでに上記地域の国有林野を部分的に借受けしている（採草地、ふるさと林道等）ことから、用地の確保等に関して、国有林野等の担当部署との調整についてご配慮頂くこととなっている。

3. 生活環境への影響の回避（図 2-2-6 参照）

平野部との境界付近には幾つかの集落が存在しており、それらへの影響を回避するため、集落から事業実施想定区域までは最低でもローター直径の 10 倍（900m^{*}）のバッファを確保した。 ※3,000kW 級風車の場合のローター直径 90m

4. 自然環境への影響の回避（図 2-2-6 参照）

南側には芦野池沼群県立自然公園が分布し、東側の主稜線付近にはクマタカの生息情報があるため、これらの範囲を除外した。

5. 事業実施想定区域の設定（図 2-2-7 参照）

以上の検討結果より、事業実施想定区域を設定した。

なお、事業実施想定区域の一部には、水源涵養や土砂流出防備等の保安林が分布しているが、可能な限り保安林を除外した箇所でも今後事業を検討する。また、事業地が保安林と重なる箇所では、実施可能な範囲で改変面積を少なくする計画である。

図 2-2-4 事業実施想定区域の設定フロー

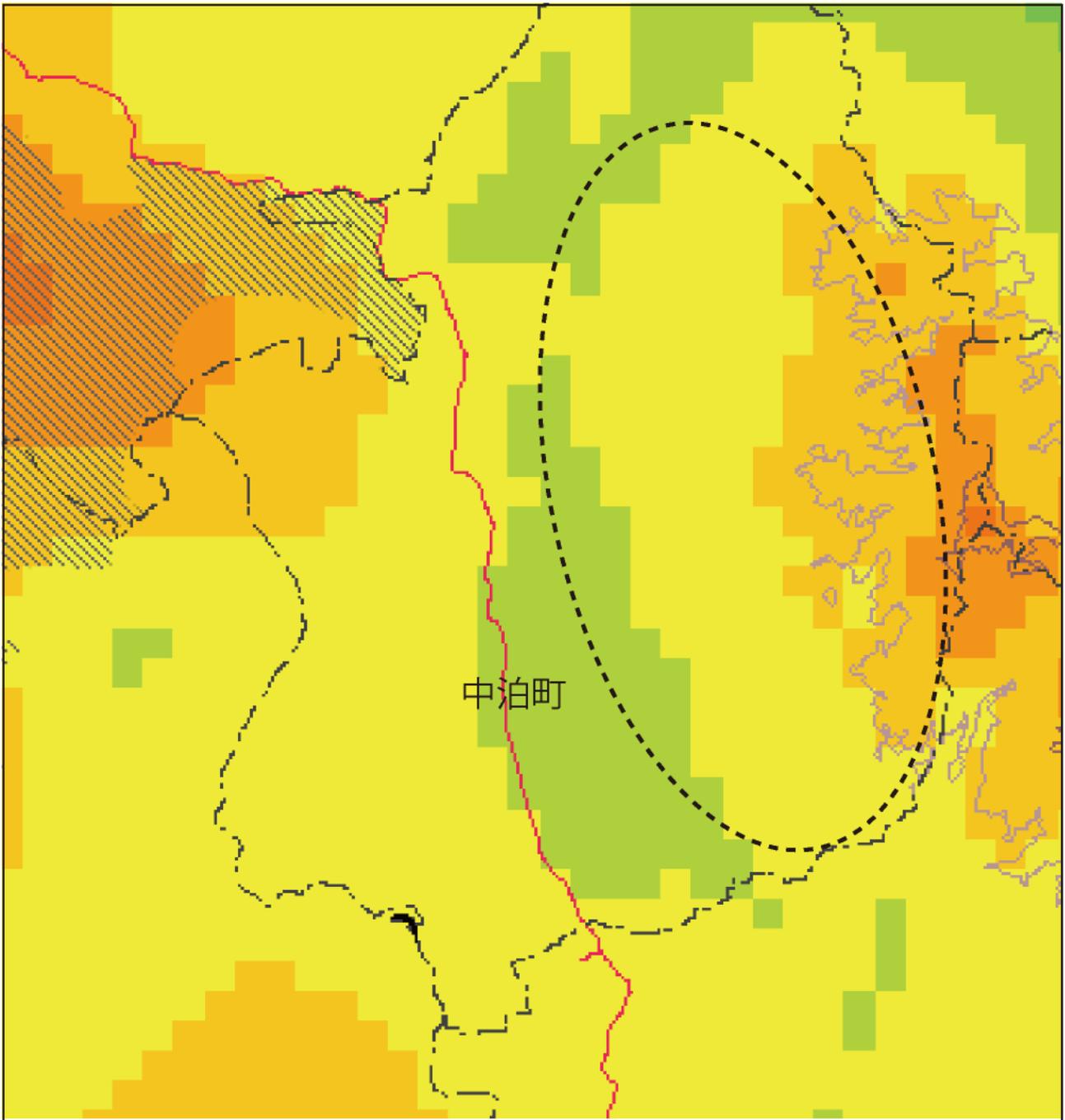


図 2-2-5 NEDO 局所風況マップ

凡 例

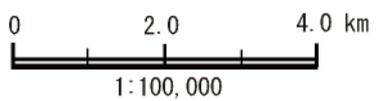


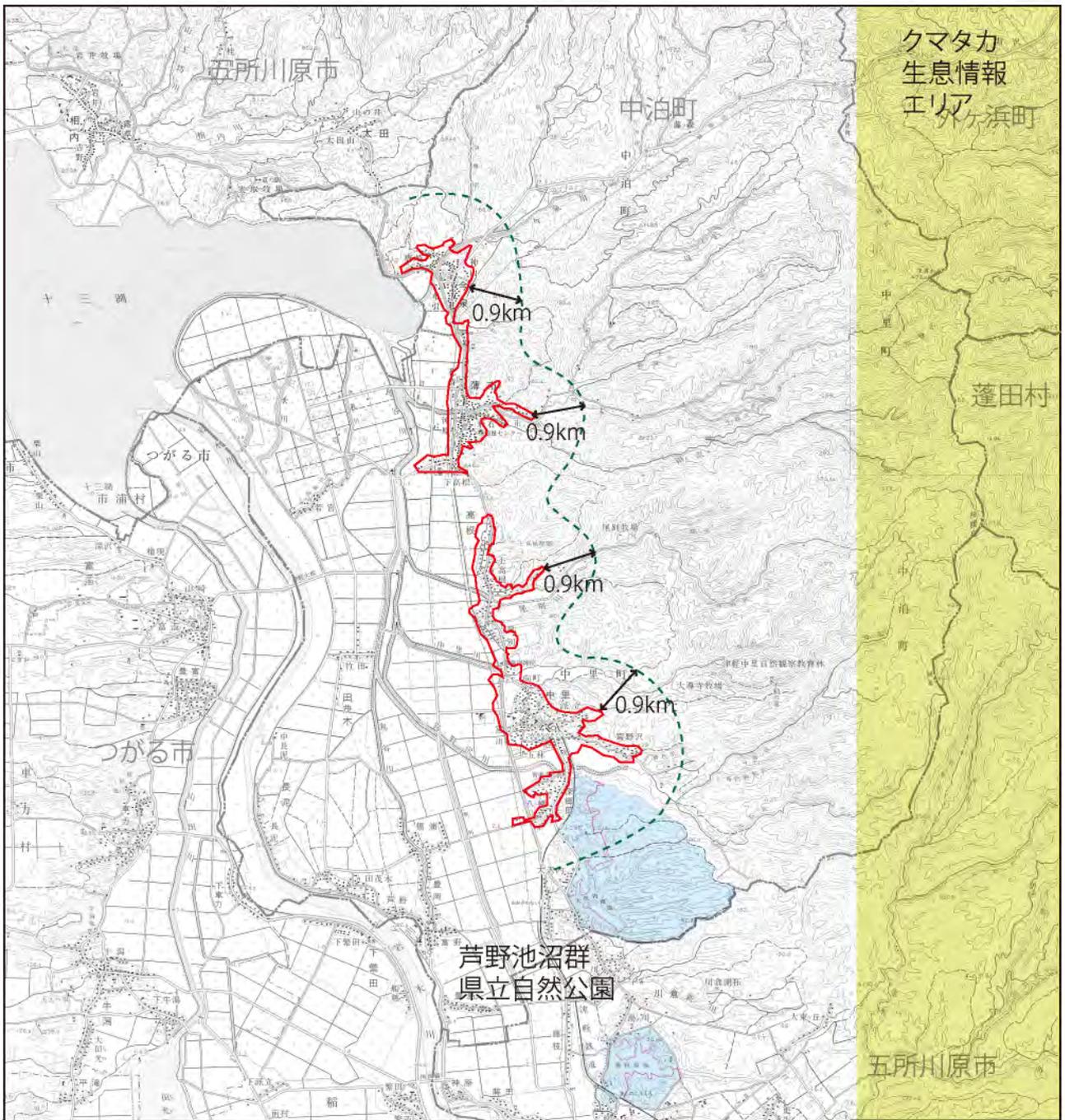
風速(m/s)

○ ○ ○ ○ : 事業実施想定区域の設定検討エリア



出典:局所風況マップ NEDO



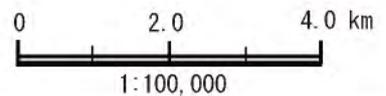


凡例

図 2-2-6 集落、自然公園、クマタカの分布

- : 主な集落
- : 芦野池沼群県立自然公園
- : クマタカ生息情報エリア
- : 集落からのバッファ距離

出典: 住宅地図 中泊町 ゼンリン 2013
 青森県公園計画図 青森県
 日本におけるクマタカの生息分布 環境省 2004



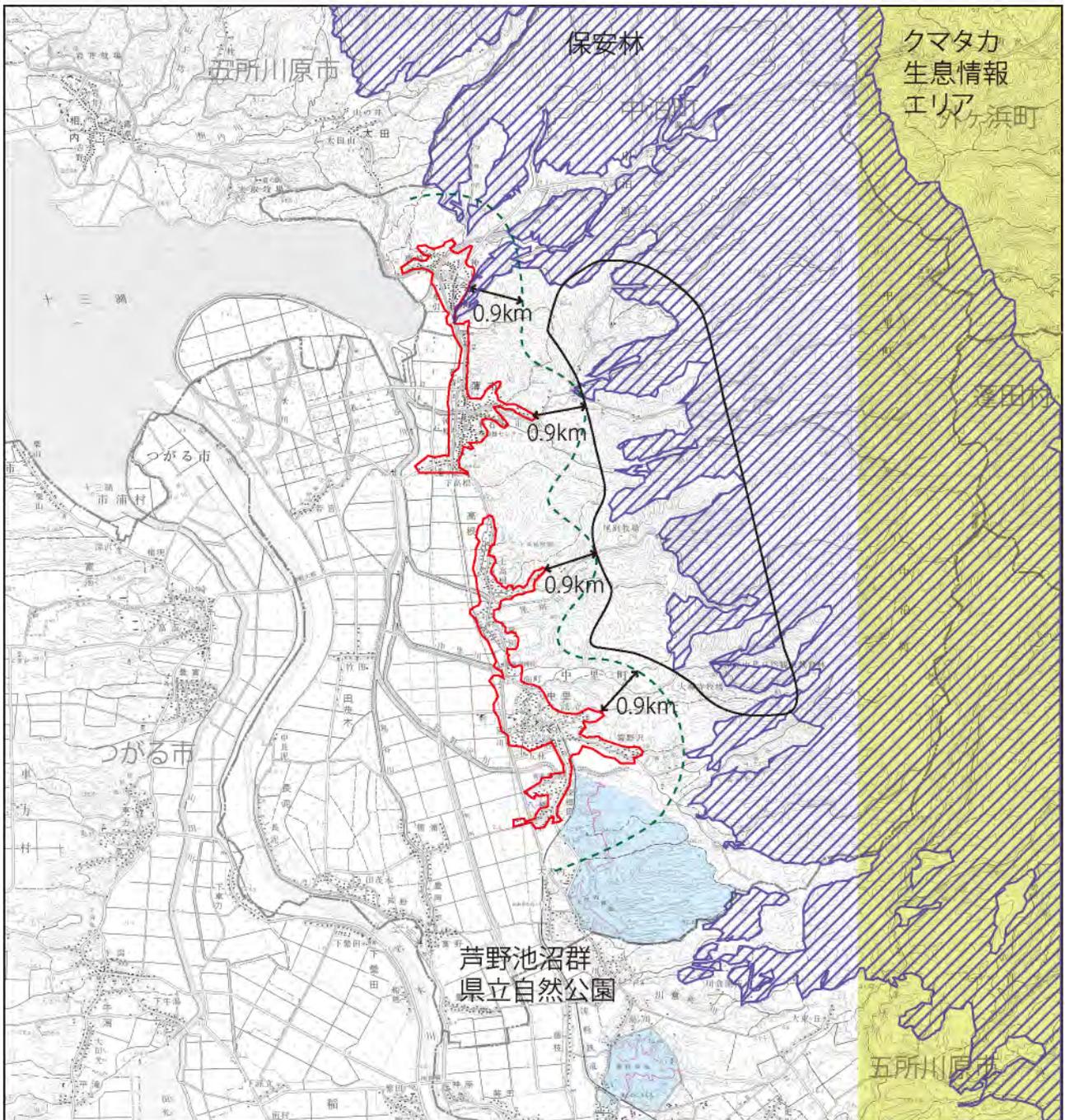


図 2-2-7 事業実施想定区域の設定結果

凡 例

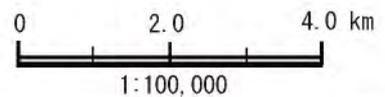
- : 事業実施想定区域
- (red) : 主な集落
- (blue) : 芦野池沼群県立自然公園
- (yellow) : クマタカ生息情報エリア
- (hatched) : 保安林
- ↔ : 集落からのバッファ距離

出典:住宅地図 中泊町 ゼンリン 2013

青森県公園計画図 青森県

日本におけるクマタカの生息分布 環境省 2004

森林位置図兼管内図 東北森林管理局 平成 19 年



(2) 複数案を設定しない理由

本計画では、発電所の原動力の出力を 36,000kW (2,000kW 級 18 基、もしくは 3,000kW 級 12 基) とし、構造に関しては普及率が高く発電効率が最も良いとされる 3 枚翼のプロペラ型風車を想定している。しかしながら現在、風況や搬入路等について検討中であり、具体的な風車配置等については、今後絞り込んでいく予定である。さらには、前述のとおり地元への相談及び環境配慮の検討に基づく事業実施想定区域の設定によって、土地の有効活用と集落やクマタカへの影響等、重大な環境影響の回避・低減を行うことが可能である。

以上の理由により、本配慮書では位置・規模又は配置・構造の複数案を設定しなかった。

なお、ゼロオプションについては、事業主体が民間事業者であることから、風力発電事業の実施を前提としており、ゼロオプションについての検討は非現実的であると考えられるため、対象としなかった。